

令和3年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和3年2月19日（金曜日）

○日時 令和3年2月19日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達 也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（4名）

永本 浩 子
平賀 貴 幸
古田 純 也
村椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
企画調整課長	北村 幸 彦
総務防災課長	田邊 雄 三
総務防災課参事	渡辺 昭

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
次 長	伊倉 直 樹
総務議事係長	神谷 浩 一
総務議事係	早渕 由 樹

○立崎聡一委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、所管事務調査についてであります。

それでは、まず初めに、第3次網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定について、理事者より説明を求めます。

○北村幸彦企画調整課長 第3次網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定について御説明いたします。

まず、前提といたしまして、第3次網走市大空町定住自立圏共生ビジョンは、現在、パブリックコメントの募集を実施しております。

今後、パブリックコメントの反映や事務局での修正後、定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催し、最終案について審議をいただき、最終決定となります。

それでは、お手元の資料1号、1ページを御覧ください。

定住自立圏構想の概要と目的でございますが、定住自立圏構想は急速に進展する人口減少、少子高齢化に対応し、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域として捉え、必要な都市機能、生活機能を確保するために、平成21年4月より、総務省が推進している構想でございます。

このたび策定する第3次定住自立圏共生ビジョンは、この構想に基づき、圏域の将来像と各分野の具体的な取組と目標を示すものでございます。

網走市と大空町は協定に基づき、平成23年に第1次のビジョンを策定しておりますが、現行の第2次ビジョンの計画期間が今年度までとなっておりますことから、引き続き魅力あふれる定住自立圏の形成を維持するために、令和3年度から5年間を計画期間とした新たなビジョンを策定するものでございます。

参考までに、定住自立圏に取り組むメリットといたしましては、国の財政的支援が受けられる点がございます。

支援の1つ目は、特別交付税措置です。

定住自立圏共生ビジョンに記載する事業に要する

午前10時00分開会

経費に対し、中心市であります網走市は、8,500万円を上限として特別交付税が措置されます。

2つ目は、地方債です。

定住自立圏共生ビジョンに記載する医療、福祉、産業振興、公共交通の3分野に係る事業に要する経費に対し、地域活性化事業債を充当できます。

この地域活性化事業債は充当率が90%、交付税算入率が30%ですので、実質としては、対象経費の27%が交付税措置されることとなります。

3つ目は各省による支援策についてでございます。

地域公共交通の確保や、教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための、関係各省による事業の優先採択を受けられます。

以上が定住自立圏に取り組む財政的な主なメリットでございます。

続きまして2ページを御覧ください。

第2章圏域の概況と現状でございます。

2ページと3ページには、圏域の概況と構成市町である網走市と大空町の概要を、4ページから11ページには、人口や事業所数などの推移について、両市町の統計数値を記載しております。

続きまして、12ページから16ページには、圏域の現状と課題を、医療、環境、地域交通など11の協定分野ごとに記載しております。

課題の主なものとしましては、12ページに記載しております、医療におきまして、地域医療体制の維持確保、13ページの環境における廃棄物処理における課題、続いて16ページになりますが、公共交通の維持確保が、今後特に重要になってくるものと考えております。

次に、17ページをお開きください。

17ページから24ページは、第3章、これまでの取組状況と今後の方向性でございます。

ここでは第2章で記載しております、11の協定分野を生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の3つの政策分野で大別しながら、それぞれこれまでの取組、今後の方向性を記載しております。

次に25ページをお開きください。

第4章、圏域の将来像でございます。

ここでは、第2章と第3章を踏まえた目指すべき圏域の将来像を定めております。

今後ますます定住に必要な都市機能、生活機能を

単独の自治体がフルセットで確保することが困難になることが想定されます。

このような人口減少、少子高齢化におきまして、誰もが健康で活躍し、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる圏域の形成を目指し、網走市と大空町はさらに連携を強化し、それぞれの役割に応じた取組を進めることで、保健、医療、地域公共交通、コミュニティーなどの生活機能の確保や、圏域の特性を生かした産業振興、交流、関係人口の創出、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくり、将来を担う人材育成などに努めることとしております。

1枚めくっていただきまして、26ページ以降は、第5章、定住自立圏形成協定に基づき、推進する具体的な取組でございます。

圏域の将来像を達成するための具体的な取組を分野ごとに記載しております。

取組内容についてであります、基本的には、日常に必要な都市機能や生活機能を維持していくという観点から、大幅な変更はなく、現行ビジョンの方向性を維持しつつ、将来を見据えた圏域の機能確保に必要な内容としております。

現行ビジョンから変更や追加となった主な取組について、概要を御説明いたします。

27ページを御覧ください。

医療の分野では、一昨年、網走厚生病院に脳神経外科が開設されました。

これを維持するための支援を行うとともに、高度医療機器等整備に対する支援などを行い、医療サービスの質の向上と医師の確保を図ります。

続きまして、35ページをお開きください。

環境の分野では、廃棄物処理施設の広域化検討事業といたしまして、網走市と大空町が管理する廃棄物処理施設を相互に活用した、総合的な廃棄物の処理方法の検討を進め、循環型社会への構築、推進に向けて取り組むこととしております。

次に44ページをお開きください。

地域公共交通の分野では、圏域住民に移動手段を確保するため、AIを活用したデマンドバス、どこバスの実証実験に取り組んでおりますが、今後は本格運行を目指し、運行エリアを拡大し実証を行うなど、引き続き、人口減少社会における持続可能な地域公共交通の在り方を検討してまいります。

次に47ページをお開きください。

人材の育成の分野では、昨年、産学官金連携で設

立した、未来を考える戦略センターにおいて、地域課題の解決に向けた人材育成に取り組むこととしております。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 庁舎の入り口のところにもですね、パブリックコメントだと思いますけれども、資料等が置かれていますので、御一読した方もいらっしゃると思います。基本的には、今日、今説明を受けて手元に来たので、これから議会でのいろいろな議論のときも含めてですね、参考にさせていただくということにきつとなるのだらうと思うのですが、来年度の予算の中にも、考え方としてちょっと思いも含めて入っているのだというふうに意識していますけれども、斜網エリア、いわゆる斜里、清里、小清水、当初定住圏のときもですね、考え方はあったと思うのですが、相手があることですから、なかなかそうはいかなかった経過があると思うのですが、また網走がある程度中核になって、斜網エリアにも声をかけてですね、やっていきたいという考え方が、来年度以降あるようですね、その辺の考え方と、今回、大空と5カ年これを一応作りまされども、もし、斜里3町を含めて一緒になれば、また新たな計画というのを作らなければならないというふうに思いますけれども、その辺、状況を含めてお話しできる範囲でいいですね、聞ければとちょっと思いますけれども。

○北村幸彦企画調整課長 この定住自立圏の斜網地域、斜里郡3町を含めた圏域の拡大についてございますが、来年度、令和3年度中にですね、斜里郡3町と協議というかですね、進めまして、こちらは圏域を新たに組む場合、議会案件となります。

なので、斜里の3町のほうの議会の調整を図る必要がございます。

条例の制定を含めてですね。

その準備をですね、令和3年中に行いまして、協定までを令和3年度に結びたいと今考えて、斜里郡3町、大空町も含めまして、協議を進めているところでございます。

協定を結んだ後ですね、令和4年度に、現在は網走と大空町で開いている、共生ビジョンの懇談会、それを拡大した形で作り上げまして、その中で、新たなビジョンを策定するような流れになる予定でございます。

○山田庫司郎委員 もしなればという日程も含めて、今お聞きをさせてもらったのですが、状況的には、何か話せる範囲でいいのですが、いろいろちょっと事前に話したり、進んできている状況があるのか、今回こういう形で考え方が出てきたということは、ちょっといい意味での方向性があるのかなと、勝手に考えてしまうところがあるのですが、その辺、話せる範囲でいいです。

○北村幸彦企画調整課長 斜里郡を含めた1市4町の取組なのですが、これまでも定住自立圏は組んでいない中でですね、医療の関係とか、福祉の関係、介護の関係で新たに令和3年度からは、障がい相談センターの関係もございまして、定住圏を組まない中でも、いろいろ様々な連携をしております。

今回ですね、1市4町の首長が集まった中で、そういう方向で、今後人口減少も進んでいく中で、やはり一つの自治体でフルセットの行政サービスというのはなかなか難しくなるということで、これまでも連携はしているのですけれども、定住自立圏とする枠組みを組んだ中でですね、今後より協力してやっていこうということで、合意を得たところでございます。

○山田庫司郎委員 今説明いただきまして、期待もさせていただきたいと思います。

決して合併ではないということも、十分皆さんも認識していますし、今お話あったように、今までの取組も含めてですが、とりわけやっぱり医療の関係では、厚生病院中心とした部分でですね、いろいろやってきますし、これからはやっぱり災害対応、福祉はもちろんですし、環境のやっぱりごみの問題とか、いろんな部分に波及していく可能性があると思うので、ぜひ、これはいい形でできるよう期待をさせていただきたいと思います。

十勝などは、帯広中心にして全自治体がこの定住自立圏、一つになっていまして、消防は一つの形に今なっている状況もあるので、いろいろ広域でできる状況が出てくると思うので、ぜひ、その辺含めてですね、期待も含めてさせていただきたいと思いません。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 全部読んでいないので、これからだというふうに思うのですけれども、今パブリックコメントを受けているということでありまされども

も、私自身の印象ですけれども、市民の中にはなかなかこの定住自立圏というのは、あまり知られていない状況があるものですから、今、パブリックコメントはどの程度入ってきているのか、まずそこを伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 パブリックコメントにつきましては、募集期間は1月28日から始めておりまして、今月26日までの30日間実施しております。

今のところ1件、パブリックコメントが来ております。

内容につきましては、今回、ビジョンの中を変更するような内容ではなくてですね、今後の方向性といえますか、例えば公共料金とかをキャッシュレス決済にできないかとか、そういう御意見をいただいておりますので、今回のビジョンには反映しないのですけれども、御意見として賜っていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 一つにやっぱりこの大きな課題としては、せっかくこういういい内容で、一つの地域として捉えてというような考え方のもとでやられているということでは、もっと市民にね、周知するといえますか、そういったことが求められているのかなというような印象を持っております。

パブリックコメントがさらに増えるようなね、状況になればいいかなと思うのですが、とりあえずわかりました。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、この件につきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、土砂災害警戒区域指定について説明を求めます。

○渡辺昭総務防災課参事 資料2号土砂災害警戒区域の指定について御説明いたします。

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域は、土石流や急傾斜地の崩壊、地すべりのある危険性があると判断した箇所を、北海道が危険箇所と位置づけた上で基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域の指定に際し、対象者への住民説明会を北海道と市が共同で行い、北海道による公示により指定がされています。

本年度の指定箇所25カ所のうち、3カ所は指定が終了しており、令和3年3月末日までに残りの22カ所の指定が完了し、市における土砂災害警戒区域の

指定が完了します。

土砂災害警戒区域指定後は、ハザードマップを関係者へ配布し、土砂災害警戒区域住民への周知及び災害発生時における早期避難時に活用いただくように促しております。

また、大雨等の土砂災害の危険がある場合は、市内を7班体制による巡視を行い、危険箇所の状況把握に努めています。

当市における土砂災害警戒区域の指定は、表のとおりとなります。

令和3年3月末までの予定を含み、土砂災害警戒区域イエローゾーンが157カ所、そのうち、土砂災害警戒区域、レッドゾーンが123カ所となります。

なお、基礎調査の結果、13カ所が基準値未満で対象外になっています。

令和3年度は土砂災害警戒区域の指定が完了したため、防災ガイドブックの全戸配布を行います。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 これは、前から議論させていただいているというふうに私自身はちょっと理解しているのですが、道が警戒区域を指定して、警戒区域ですから、住民と住んでいる方が、やっぱり認識をしてですね、災害が出る、いろんな状況のときに速やかに避難をしたり、いろんな対応していくということが一つあるのですが、ただ、前からちょっと議論しているのですが、道が指定していただいて、そういう形で対応するということがいいことなのですが、例えばやっぱり工事的な部分で、何か対応するということが、この指定については一緒になっていないと思うのですが、別の部分で、例えば急傾斜地についてはこんな事業を入れてですね、ここの不安性、危険性をやっぱり削除していくのだとか、並行していろいろなことをやっているのかどうか。

あくまでも道が主体になると思いますけれども、その辺どうなのでしょう。

○渡辺昭総務防災課長 土砂災害警戒区域につきましては、危ない箇所につきましては、市から北海道のほうに、対策工事というのを要望しております。

しかし、現状ながら対策工事には長い年数と、莫大なお金がかかるということもありますし、オホーツク管内だけでも1,000カ所近い、この土砂災害警戒区域がありますので、現実的にすぐ対応できるという状況にないという状況にあります。

その中で、土砂災害防止法、国のほうで決めたものですが、それはやっぱり対策工事によらない命を守る行動をとっていただきたいということで、できたものということで認識しておりますので、今そのような形でまず命を守っていただきたいということで、皆さんに周知しているところです。

○山田庫司郎委員 警戒区域に指定ですから、これは、私がそこにもし住んでいるとすれば、悪い意味ではないのですが、勝手に指定されるということになるわけで、できれば今やっぱり対策工事もね、違う形で対策というの必要だと思いますが、そこは原課も理解しているけれども、こういう状況だと今説明ありました。

例えば工事ができなくても、移転をさせるとか、いろんな方策というのはあると思うのですが、そういう意味で、地権者とやっぱり話す中で、地権者もお金も出してもいいから、この危ないところには居たくない、どこか新たな土地を求めて、そっちに移りたいなという場合なんかについても、そういう場合についても相談は乗っているのですか。

そういう案件というのではないのでしょうかね。

○渡辺昭総務防災課参事 具体的に移転というお話の相談はないのですが、当然、個人の財産に警戒というものがかかるといこともありますので、それに対する納得できない部分も含めて説明があるのは事実です。

その辺につきましては、市も、北海道もですね、一緒に説明をさせていただいて、対策工事をして、すぐやりたいという気持ちもあるのですけれども、なかなかそうもいかないところもありますので、状況の中ではそういう説明をさせていただいているところです。

○山田庫司郎委員 やっぱり危険箇所ですよということを認識してもらおうという意味では、非常にいいのだと思うのですが、やっぱり住まわれている方をどう対応していくか、対策していくかということも、側面のできる限りのことをやっぱり考えていかなければならないかなど。

いざなったときに、あれだけ言っていたのに、あなたが避難しなかったからあなたが悪いのですよということに本当になるのかどうかも含めてね、ちょっときつい言い方ですけども、原課としてやっぱりちょっといろいろな形で、皆さんがそこから離れられるようなことも、そして離れられないなら、どうやっぱり工事でどこまで対応できるのか。

そんなことも含めて、道のことですから、非常に市としてやるとしても難しいところがきっとあると思いますけれども、認識というか、意識だけはぜひ持っていただきたいなど、こんなふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、この件につきましては、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

午前10時23分閉会